しもつけ創業塾

**夢を現実に！
創業を応援します！**

下野市商工会と石橋商工会では、これから市内で創業を目指す方などを対象に創業塾を開催します。創業塾では、事業を開始するための心構え、経営・マーケティングの基礎及び財務・労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識を学ぶことができます。

同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら学び、創業のための実践力を身につけませんか。

創業後のフォローアップも充実していますので、お気軽にご参加ください。

■**日程・カリキュラム**（全7回）

①10月23日㈭
創業への心構えとイメージをつかもう
②10月30日㈭　ビジネスモデルを練り固めよう
③11月6日㈭　マーケティングを学ぼう
④11月13日㈭　売上・利益計画を作成しよう
⑤11月20日㈭　資金繰り計画を作成しよう
⑥11月27日㈭　ビジネスプランをまとめよう
⑦12月4日㈭　ビジネスプランの発表

■**時間**（全日程）
午後6時30分～午後9時30分

■**場所**
石橋商工会アイリスホール（石橋790-17）

■**対象者**　市内で次のいずれかに該当する方
・新規創業を検討中の方　・創業後5年以内の方
・後継者の方　・新分野進出を検討中の方

■**定員**　先着12名

■**講師**（中小企業診断士・税理士）
・て印（じるし）ビジネス・ラボ　代表　杉本佳寿子氏
・㈱ネオクラシック　代表取締役　柴田幸紀氏
・鈴木税務会計事務所　副所長　鈴木龍京氏

■**受講料**　2,000円（初回に徴収）

■**申込方法**
申込書に必要事項を記入し、商工会に提出
※申込書は商工会窓口またはホームページで取得可。
※令和5年度以降に受講された方のお申し込みはご遠慮ください。

■**申込期限**　9月30日㈫

■**申し込み・問い合わせ先**
石橋商工会　☎(53)0463
下野市商工会
本所　☎(44)0202
南河内支所　☎(48)0059

創業関連支援措置

創業塾を修了した方は、創業に関する支援措置（登録免許税の減免、市創業資金等の優遇など）を受けることができます（各種条件や審査あり）。このほか、市では創業される方に次のような支援を行っています。

■**下野市制度融資（創業資金・女性起業家創業資金）**
新たに事業を始める方、事業を始めて1年未満の方を対象に、有利な条件で融資を行います。

■**まちなか商店リフォーム補助金**
市内3駅から概ね1.5㎞以内の店舗を対象に、リフォームにかかる費用の2分の1もしくは3分の1、最大で100万円の補助金を交付します。

■**空き店舗活用事業奨励金**
空き店舗を借りて事業を開始する方を対象に、賃料の2分の1、60万円を上限に1年間奨励金を交付します。

■**問い合わせ先**（支援措置）　商工観光課　☎(32)8907

広告

空家・空地どうなっていますか？

空家をそのままにしておくと、強風や豪雨で倒壊して周囲に被害を与えたり、屋根や外壁が損傷して修理費用がかさむ…なんてことに!?空家になった実家や、使わなくなった土地、老朽化や管理不足で大変なことになる前に…将来を見据えて一度とちみらにご相談ください！相談・査定は完全無料♪

台風の季節がやってきます！

「ノーブルホーム」のグループ会社
とちぎ未来開発（株）栃木市箱森町19番26号　☎0282-24-5687